

甲賀市長選挙・甲賀市議会議員補欠選挙

投票日

10月16日(日) 7時から20時まで

(鮎河、大河原、田代、畑の投票所は19時まで)

告示日 10月9日(日)

告示日の17時の時点で立候補者が定数を超えない場合は、無投票となります。

◆投票の種類 2種類 市長選挙・市議会議員補欠選挙(定数各1人)

選挙は、私たち有権者の代表を選ぶ機会、すなわち私たちが政治に参加する大切な機会です。

あなたの一票が、今後のまちづくりを進める大切な一票になります。

安易に棄権することなく貴重な一票を活かしましょう。

投票できる方は

次の要件を満たし、選挙人名簿に登録されている方です。

【年齢】

投票日現在、年齢18歳以上の方
(平成10年10月17日以前に生まれた方)

【住所】

平成28年7月8日までに甲賀市への転入届出をされ、10月8日まで引き続き住所のある方

・投票日当日までに市外へ転出された方は投票できません。

当日投票する方法は

市内95力所に投票所を設けます。

投票所入場券(はがき)に記載の投

票所にお越しください。

当日投票に行けない方は期日前投票を

投票日当日、仕事や旅行などで投票に行けない方は、期日前投票をご利用ください。

期間	時間	期日前投票所
10月10日(月・祝)～15日(土)	8時30分～20時	水口社会福祉センター 福祉ホール
		市役所甲南庁舎 1階
		土山地域市民センター 1階
		甲賀大原地域市民センター 1階
		信楽地域市民センター 1階

▼どの期日前投票所でも投票することができます。投票所入場券(はがき)に印刷してある宣誓書をご記入のうえ、ご持参ください。

・投票日当日・期日前投票のどちらも投票所入場券(はがき)はお持ちでなくても投票できます。

不在者投票制度をご利用ください

不在者投票をお考えの方は、投票期間が短いめ、早めにお問い合わせください。

▼不在者投票の指定を受けている病院や老人ホーム等に入院・入所されている方
その施設内で不在者投票ができます

す。詳細は、施設にご確認ください。

▼仕事や勉強のため、市外に滞在されている方
投票用紙を甲賀市選挙管理委員会へ請求してください。

▼所定の身体障がい者の方等で、事前に登録をされている方
郵便による不在者投票をすることができますので投票用紙を甲賀市選挙管理委員会へ請求してください。

詳しくは、左記までお問い合わせください。

問い合わせ
選挙管理委員会事務局
☎650667 / ☎634561

自治振興会の活動内容を紹介しています

キラリ輝く地域の輪

No.14

小原自治振興会

小原地域は、西区、柞原区、中野区、杉山区、しがらきニュータウン区、小川区、小川出区の7区で構成しています。

小原自治振興会では、子どもから高齢者まで地域住民のだれもが住み続けたいと思える、安全で安心して住める地域をめざし活動しています。

スローガン

- ① 文化と伝統ある特性を生かした地域づくり
- ② それぞれの事業をサポートする地域づくり
- ③ 自主的で笑顔あふれる地域づくり



▲田植えとサツマイモの苗植えをする様子

また、収穫祭に地域の人を招待して、もち米や野菜を使った料理で感謝の気持ちを表すことも特色ある学校づくりとして定着しています。

今年度は、山から来る鹿や猪などに

「ワクワク農園」を通した生活体験
地域の役員と農園サポーターが小原小学校のワクワク農園での米作りと野菜作りの支援を続けて、今年で17年目を迎えました。ワクワク農園が地域の子どものたちとの交流の場となり、田植えから稲刈りまで、土に触れ、日々の生育を観察する体験を通して農業の大切さや自然との共生を学んでいます。

よる農作物被害防止のため、畑を囲む獣害防止柵を自治振興会役員で設置し、子どもたちの活動を支援しています。

「小原再発見」でつながる地域

地元を知ってもらいたいと考えています。

「小原ふれ愛コンサート」

「小原ふれ愛コンサート」は、公民館活動サークルのコーラスとオカリナグループの発表と、地域住民が人権学習をする日として、小原自治振興会発足当初から毎年開催しています。

今年度は、11月27日の小原小学校の多目的ホールでの開催に向けて、子どもから高齢者まで一人でも多くの住民に参加してもらえよう、啓発教材部会で集客に努めています。



▲昨年度出演者と参加者が「故郷」を合唱する様子



▲地元の案内役から説明を聞く参加者

問い合わせ
小原自治振興会(小原地域市民センター)
☎82278996 / ☎82278997